

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「歯科衛生士及び歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究」
(H28-医療-一般-005)
分担研究報告書

歯科衛生士および歯科技工士の復職支援に関する取組の現状把握

研究分担者 大島 克郎（日本歯科大学東京短期大学 教授）
研究代表者 安藤 雄一（国立保健医療科学院 統括研究官）
研究協力者 武井 典子（公益社団法人日本歯科衛生士会 会長）
研究協力者 杉岡 範明（公益社団法人日本歯科技工士会 会長）
研究協力者 夏目 克彦（公益社団法人日本歯科技工士会 専務理事）
研究協力者 合場千佳子（全国歯科衛生士教育協議会 講習担当理事）
研究協力者 白鳥たかみ（全国歯科衛生士教育協議会 広報・調査担当理事）

研究要旨

本研究の目的は、近年、全国各地で行われている歯科衛生士および歯科技工士の復職支援に関する取組等の動向を収集し、その概観を把握することである。また、この結果に基づき、本研究班において必要とされる調査研究の基本的方向について考察を加えることである。

方法として、歯科衛生士と歯科技工士の復職支援に関する取組について、各都道府県において作成される医療介護総合確保推進法に基づく都道府県計画から情報を収集するとともに、公益社団法人日本歯科衛生士会、公益社団法人日本歯科技工士会、全国歯科衛生士教育協議会等を通じて関係する事業の情報提供を依頼し、必要に応じて質問紙調査等を行った。

その結果、各都道府県における復職支援に関する取組状況として、2015年度では、歯科衛生士は25自治体で、歯科技工士は8自治体において実施されていた。これらの取組は、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工士会等への委託等により行われていた。取組の内容としては、研修事業、相談会事業、職業紹介事業、啓発事業、未就業者登録事業、情報収集事業等が実施されていた。また、歯科衛生士学校養成所における復職支援に関する取組の実施状況を調査したところ、57施設（50.4%）において事業を実施していた。

今回、情報収集を行った復職支援に関する取組は、多様な事業が展開されていることが明らかになったが、事業実施からまだ間もないことに加え、復職を検討するにあたっては様々な課題も生じることから、現段階において、これらの取組の評価の視点をどのように設定するかは困難である。また、これらの復職支援に関する取組自体は、歯科衛生士や歯科技工士の安定供給に向けた方策の一つであり、それぞれの職種の供給状況は地域や就業形態によって背景や課題も異なることから、今後、より精密な需給分析のもと、有効な施策化に向けた要因等を検討していく必要がある。

A. 研究目的

団塊世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療・介護の需要がさらに増加することが見込まれている。このため、高齢者の口腔保健による全身の健康への影響に鑑みて、口腔衛生管理や義歯等による咀嚼機能回復等に主眼を置いた、超高齢社会に対応可能な歯科保健医療サービス提供体制の充実を図る観点から、歯科衛生士と歯科技工士の安定供給に努めていくことは喫緊の課題である。

近年では、こうした背景から、歯科衛生士および歯科技工士を対象とした復職支援に関する事業など、それぞれの職種の人材確保を目的とした取組が全国的に行われている。とりわけ、2014（平成26）年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」が制定され、消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金が各都道府県に造成されたことに伴い、その財源を活用した事業の計画・実施等が加速している状況にあることが推察される。

そこで本研究では、現在、全国各地で行われている歯科衛生士および歯科技工士の復職支援に関する取組等の動向を収集し、その概観を把握することを目的とした。また、この結果に基づき、本研究班において必要とされる調査研究の基本的方向について考察を加えた。

B. 研究方法

本研究の対象は、全国各地で行われている歯科衛生士および歯科技工士の復職支援に関する取組等である。このため、各都道府県において作成される医療介護総合確保推進法に基づく都道府県計画から情報を収集するとともに、関係機関・団体等に対して情報提供を依頼した。

医療介護総合確保推進法に基づく都道府県計画については、厚生労働省のホームページにおいて公表¹⁾されている、2014年と2015年の資料から情報を得た（2016年10月現在）。対象となる事業として、歯科衛生士と歯科技工士の人材確保という観点から、復職支援に関する取組に加え就学支援に関する取組についても収集を行った。ただし、人材確保を目的としている場合であっても、就業者に対する研修事業や歯科衛生士・歯科技工士学校養成所を対象とした機器整備事業などの取組は対象外とした。

一方で、関係機関・団体等からの情報収集にあたっては、公益社団法人日本歯科衛生士会、公益社団法人日本歯科技工士会、全国歯科衛生士教育協議会等を通じて、関係する事業の情報提供を依頼し、必要に応じて質問紙調査等を行った。

（倫理的配慮）

本研究は、都道府県や関係機関・団体等で実施している復職支援に関する取組等の動向を把握することを趣旨としており、得られた情報は既に公開されているものであり、倫理的配慮を要する内容を含んでいない。

C. 研究結果

1. 地域医療介護総合確保基金を活用した都道府県における復職支援等に関する取組の状況

歯科衛生士または歯科技工士の復職支援や就学支援に関する取組について、医療介護総合確保推進法に基づく都道府県計画から情報を収集したところ、2015年度では、歯科衛生士に関しては25自治体で、歯科技工士に関しては8自治体において実施していた。委託先等の状況では、県歯科医師会が22自治体、県歯科衛生士会が4自治体、県歯科技工士会が1自治体であった。復職支援に関する取組の内容としては、研修事業、相談会事業、職業紹介事業、啓発事業、未就業者登録事業、情報収集事業等が実施されていた。

なお、各都道府県計画から収集した取組の一覧は、資料1として後段に示す（当該資料は、2014年度および2015年度の都道府県計画より作成したが、2014年度で終了した事業については除外した。また、各都道府県が記した事業概要等により取組の有無を判断し、当該自治体に直接確認する等の対応は行っていない。）。

2. 関係機関・団体等における取組の動向

(1) 公益社団法人日本歯科衛生士会および公益社団法人日本歯科技工士会での動向

歯科衛生士の復職支援に関する取組の状況について、公益社団法人日本歯科衛生士会から次の情報提供を頂いた。歯科衛生士不足については、以前より問題となっていたことから、2015年2月14日に「歯科衛生士復職支援対策連絡協議会」が開催された。この協議会には、公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本歯科衛生士会、全国歯科衛生士教育協議会、一般財団法人歯科医療振興財団のほか、都道府県歯科医師会や都道府県歯科衛生士会等の参集のもと連絡報告・協議が行われており、同年6月には報告書としてまとめられた。

また、2016年には、公益社団法人日本歯科衛生士において「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」を設置し、歯科衛生士の離職防止・復職支援やワークライフバランスに応じた働き方の支援等の対策について検討を開始した。

なお、公益社団法人日本歯科衛生士では、2015年11月に各都道府県歯科衛生士会を対象として、歯科衛生士復職支援事業の実施状況に関する質問紙調査を実施しており、主な課題として、「未就業者の把握と周知方法」、「求職者と採用する側との条件が合わない」等があることを報告している。

他方で、歯科技工士の復職支援に関する取組の状況について、公益社団法人日本歯科技工士会から次の情報提供を頂いた。2016年に公益社団法人日本歯科技工士会が、各都道府県歯科技工士会に対して、歯科技工士の復職支援事業に関して調査を行ったところ、10都府県からの回答があった。その内容としては、既に復職支援等に関する取組を実施している地域や、今後、取組の実施に向け検討中などの回答があった。また、主な取組内容としては、知識や技術を習得するための研修事業、職業紹介事業などが見受けられた。なお、歯科技工士の復職に関する課題として、早期離職等を挙げている地域も認められた。

(2) 歯科衛生士学校養成所における復職支援等に関する取組の実施状況

歯科衛生士の復職支援に関する取組については、多くの歯科衛生士学校養成所においても行われているとの情報提供があったことから、全国歯科衛生士教育協議会の協力の下、当該事業の実施状況に関する質問紙調査を行った。全国歯科衛生士教育協議会に加盟している歯科衛生士学校養成所 159 施設に対して質問紙調査票を送付し、113 施設からの回答を得た（回収率 71.1%、調査期間：2016 年 10 月 13 日～10 月 31 日）。

回答のあった歯科衛生士学校養成所のうち、復職支援等に関する取組について「実施している」と回答したのは、113 施設中 57 施設（50.4%）であった（表 1）。また、実施している事業の内容としては、「診療所等の紹介事業」36 施設（63.2%）、「研修事業」33 施設（57.9%）、「広報・啓発事業」8 施設（14.0%）、「人材登録事業」4 施設（7.0%）などがあった（表 2）。

復職支援等に関する取組への関係機関の協力・支援等の状況については、「なし（独自に実施）」33 施設（57.9%）、「歯科医師会」23 施設（40.4%）、「自治体」6 施設（10.5%）であった（表 3）。

表 1 復職支援等に関する取組の実施状況（単一回答）

	施設数	割合 (%)
実施している	57	50.4
実施していない	56	49.6
計	113	100.0

表 2 復職支援等に関する取組の内容（複数回答）

	施設数	割合 (%)
研修事業	33	57.9
人材登録事業	4	7.0
診療所等の紹介事業	36	63.2
広報・啓発事業	8	14.0
その他	10	17.5
計	57	100.0

表 3 復職支援等に関する取組への関係機関の協力・支援等（複数回答）

	施設数	割合 (%)
なし（独自に実施）	33	57.9
歯科医師会	23	40.4
自治体	6	10.5
その他	12	21.1
計	57	100.0

D. 考察

本研究では、全国各地で行われている歯科衛生士と歯科技工士の復職支援に関する取組等の概観を把握するため、都道府県や関係機関・団体等の情報を収集した。その結果、各都道府県における地域医療介護総合確保基金を活用した復職支援に関する取組は、歯科衛生士では約 5 割、歯科技工士では約 2 割の自治体で計画されており、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工士会等が実施主体となり行われていた。また、歯科衛生士の復職支援に関する取組は、約半数の歯科衛生士学校養成所においても実施されていた。これらの取組内容としては、研修事業、相談会事業、職業紹介事業、啓発事業、未就業者登録事業、情報収集事業など、多様な事業が行われていた。その一方で、一部の都道府県歯科衛生士会や都道府県歯科技工士会では、復職支援に関する課題について、「未就業者の把握と周知方法」、「求職者と採用する側との条件が合わない」、「早期離職の問題」等の意見が見受けられた。公益社団法人日本歯科衛生士会が 2014 年に実施した歯科衛生士勤務実態調査の報告²⁾によれば、再就職をする際の障壁として 54.1%の者が「勤務時間」を挙げており最も多い回答となっている。実際に復職を検討する際には、復職を希望する者と雇用者側とで勤務形態等に関する認識の齟齬が生じることは多分にあり得ることであり、こうした意見等として表出したものであると考えられる。

今回、情報収集を行った復職支援に関する取組は、県歯科医師会等を中心として多様な事業が展開されていることが明らかになったが、事業実施からまだ間もないことに加え、復職を検討するにあたっては様々な障壁等も生じ得ることから、現段階において、これらの取組の評価の視点をどのように設定するかは困難である。また、これらの復職支援に関する取組自体は、歯科衛生士や歯科技工士の安定供給に向けた方策の一つであり、それぞれの職種の供給状況は地域や就業形態によって背景や課題も異なることから、一元的に対策を講じていくことも現実的ではない。

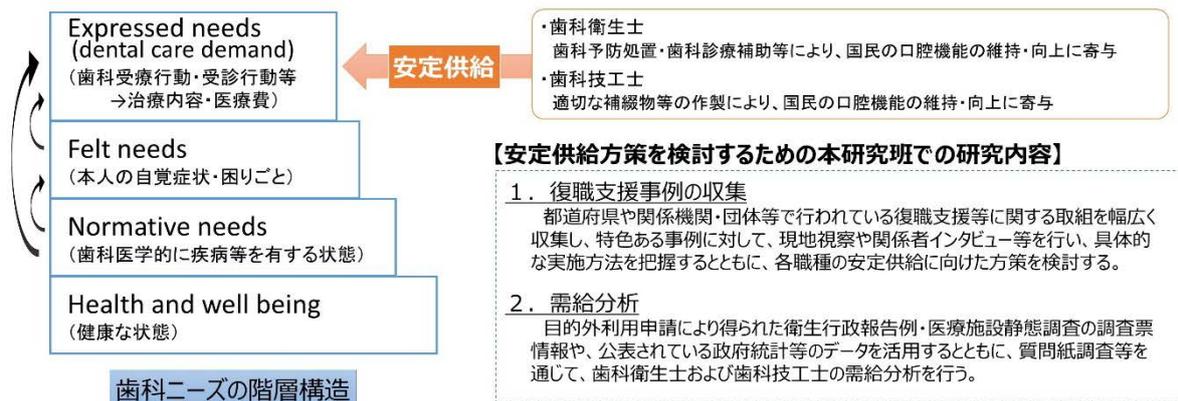
すなわち今回の研究班の基本的方向としては、復職支援等に関する取組を幅広く情報収集し、その実態を把握するとともに、歯科衛生士および歯科技工士の安定供給方策を検討するための基礎資料として需給分析を行い、課題をより明確にする必要がある。2009 年度に行われた厚生労働科学研究の報告³⁾（研究代表者：安藤雄一）では、歯科分野における保健・医療・介護の需要とニーズの概念整理を行っており、歯科疾患の需要予測および患者等の需要に基づく適正な歯科医師数に関する研究の概念枠組みを提示している。具体的には、Bradshaw の分類⁴⁾に基づき、歯科に関するニーズと需要の概念を、normative needs（歯科医師等専門家による判断・診断に基づくニーズ）、felt needs（本人の意思・自覚症状・困りごとに基づくニーズ）および expressed needs（歯科受療行動・受診行動）に分け、これらを階層的に示すとともに、利用可能な公表データや係数の設定を行っている。歯科医療サービスの必要性や必要量については、口腔疾患量や口腔保健状態に基づいて算出されるものであり、同報告書においては種々の政府統計等のデータを用いた分析を行っているが、歯科衛生士や歯科技工士についても、この考えに基づき一定量のニーズをみることが可能であると考え（図 1）。今後、より精密な需給分析のもと、有効な施策化に向けた要因等を検討していく必要がある。

歯科衛生士及び歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究（概念図）

【基本的方向】

- 歯科衛生士と歯科技工士の人材確保については、国民に質の高い歯科医療サービスを提供する観点から、常に安定供給に向けた対策を講じていくことが肝要である。特に、今後の急速な高齢化の進展を踏まえ、歯科衛生士による口腔衛生管理や歯科技工士による義歯作製等のニーズの高まりが予測されることから、その検討は急務である。
- 本研究班では、歯科衛生士および歯科技工士の復職支援に関する取組の収集を主眼としているが、復職支援に関する取組は、これらの職種の安定供給を目的とした方策の一つであり、需給全体の分析も含めて、幅広い視点から実態を捉える必要がある。

歯科ニーズに対して、歯科衛生士・歯科技工士の適切な供給状態により、国民の健康の維持・向上につながる



2009（平成21）年度厚生労働科学研究「歯科疾患等の需要予測および患者等の需要に基づく適正な歯科医師数に関する研究」
研究代表者：安藤雄一 「歯科需要とニーズとの関係」の図を一部引用

図1 歯科衛生士及び歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究の概念図

E. 結論

全国各地で行われている歯科衛生士および歯科技工士の復職支援に関する取組等の概観を把握するため、都道府県や関係機関・団体等の情報を収集したところ、各都道府県における復職支援に関する取組はいくつかの自治体で計画されており、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工士会等が実施主体となり行われていた。また、歯科衛生士の復職支援に関する取組は、約半数の歯科衛生士学校養成所においても行われていた。これらの取組内容としては、研修事業、相談会事業、職業紹介事業、啓発事業、未就業者登録事業、情報収集事業など、多様な事業が行われていた。

両職種の供給状況は地域や就業形態によって背景や課題も異なることから、今後、より精密な需給分析のもと、有効な施策化に向けた要因等を検討していく必要がある。

F. 健康危険情報

(総括研究報告書において記載)

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

I. 参考文献

- 1) 厚生労働省：医療と介護の一体的な改革，地域医療介護総合確保基金，
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060713.html>（2016年9月30日アクセス）。
- 2) 公益社団法人日本歯科衛生士会：歯科衛生士の勤務実態調査報告書，2015年3月。
- 3) 深井稷博，安藤雄一：歯科分野における保健・医療・介護の需要とニーズに概念，平成21年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）分担研究報告書，2010年5月。
- 4) Bradshaw JS: A taxonomy of social need, Oxford University Press, London, 69-82, 1972.

資料1 各都道府県における歯科衛生士・歯科技工士の復職支援等に関する取組

- ・平成 26,27 年度都道府県計画より作成。なお、平成 26 年度で終了した事業については除外した。
- ・各都道府県による事業概要等により取組の有無を判断し、当該自治体に直接確認する等の対応は行っていない。

	都道府県	委託先等	事業名	DH	DT	事業概要
1	岩手県	県歯科医師会	潜在歯科衛生士復職支援事業	○		・県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職支援のための研修を行う経費に対して支援する。
2	宮城県	県歯科医師会	歯科衛生士就学支援事業 歯科衛生士人材育成事業	○		・仙台を除く医療圏ごとに選定した歯科衛生士希望者への就学支援を実施する。 ・離職後、再就業に不安を抱える歯科衛生士に対する相談・研修事業を実施する。
3	山形県	県歯科医師会	歯科衛生士の確保対策事業	○		・臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。
4	福島県	県歯科医師会	歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業	○	○	・歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組を支援する。
5	栃木県	県歯科医師会	歯科衛生士再就職支援事業	○		・結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会等の実施を支援する。
6	埼玉県	県歯科医師会	地域在宅歯科医療推進体制整備事業	○		・在宅歯科医療・歯科保健を推進するために、新たに必要となる歯科衛生士を確保するため、復職支援のための研修会や相談会を実施する。
7	千葉県	県歯科医師会	歯科衛生士復職支援研修事業	○		・未就業の歯科衛生士に対し、在宅歯科診療等の最新知識や技術を習得するための研修会を実施することで復職を支援する。
8	東京都	都歯科衛生士会、都歯科技工士会	歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)対策事業	○	○	・歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。
9	神奈川県	県歯科医師会、県歯科衛生士会等	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	○	○	・歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成のため、歯科医療従事者確保事業、歯科衛生士への在宅歯科医療教育の実施、歯科技工士養成校の機能強化に対する補助を県歯科医師会等に行う。
10	新潟県	県歯科医師会等	在宅医療基盤整備事業	○	○	・地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、地域で中心的な役割を担う歯科医師・歯科衛生士や高度医療を担う摂食・嚥下治療登録医を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。
11	富山県	県歯科医師会	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業(歯科衛生士等臨床定着支援事業)	○	○	・一度職場を離れた後、復職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士が新たな臨床技術を取得する復職実技研修 ・新任歯科衛生士及び歯科技工士が養成機関卒業後に臨床技術を高める卒業研修を実施し、質の高い歯科衛生士等の確保、定着を図る。
12	長野県	県歯科医師会	歯科医療関係者人材育成支援事業	○		・高校生や未就業歯科衛生士に対する職業紹介・相談会・研修会の実施に要する経費に対して補助する。
13	愛知県	県歯科医師会	歯科衛生士再就業支援事業	○		・未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象としたカムバック研修等を行う。

	都道府県	委託先等	事業名	DH	DT	事業概要
14	滋賀県	県歯科医師会	歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業	○	○	・歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。
15	兵庫県	県歯科衛生士会	歯科衛生士復職支援事業	○		・出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。
16	和歌山県	県歯科医師会	歯科衛生士の復職支援	○		・潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。
17	島根県	県歯科医師会	歯科医療従事者人材確保対策事業 歯科医療従事者研修拠点整備事業	○	○	・歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。また、歯科衛生士・歯科技工士に対する研修機能を充実し、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。 ・歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。
18	広島県	県歯科医師会、市歯科医師会	在宅歯科の充実事業	○		・非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修実施
19	徳島県	県歯科医師会等	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	○		・リフレッシュ研修:最新の業務、知識、技能、主に訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。 ・研修会場に保育士を配置:離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。
20	愛媛県	県歯科医師会等	歯科衛生士等人材養成事業 歯科医療従事者等人材養成事業	○	○	・歯科技工士生涯研修会:歯科技工士及び歯科技工士を目指す学生を対象に講習会を開催 ・歯科衛生士復職支援研修事業:復職に必要な研修の実施、在宅歯科衛生士の育成等 ・歯科技工士生涯研修会事業:歯科技工士及び歯科技工士を目指す学生を対象に講習会を開催 ・歯科衛生士就学復職支援等研修事業:復職に必要な研修の実施、在宅歯科衛生士の育成等
21	福岡県	県歯科衛生士会	歯科衛生士復職支援事業	○		・未就業歯科衛生士登録(未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する) ・未就業歯科衛生士研修会の開催(未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。) ・登録者・求人者への就職情報の提供(市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。)
22	長崎県	県歯科医師会	歯科医療人材育成事業	○		・在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。
23	熊本県	県歯科医師会	歯科衛生士リカバリー研修事業	○		・離職した歯科衛生士の復職支援のための歯科医療研修、訪問歯科診療のために必要な技術習得研修を行う。
24	大分県	県歯科医師会	歯科衛生士復職支援事業	○		・現在働いていない歯科衛生士への復職支援(リカバリーセミナー開催、広報等)
25	鹿児島県	県歯科医師会	歯科衛生士確保対策事業	○		・現在離職中の歯科衛生士の再就業を支援するため、復職に向けた講習・実習等を実施する。